

# 商工会だより

発行：高山西商工会

## 第20回 高山西商工会通常総代会を開催し全ての議案が承認されました

5月24日(金)、高山市役所清見支所において、第20回高山西商工会通常総代会を開催し、令和6年度の事業計画案や予算案が原案どおり可決・承認されたほか、新役員が以下の通り選任されました。

新役員を代表して森下会長は、会長職2期目に向けて、より一層管内事業者に貢献していく意気込みや、飛騨高山ブランドの保持に対する決意を語りました。任期は3年です。



### 会長

園森下和也(有森下商会: 荘川)

### 副会長

園藤本晃也(有藤本商会: 清見)

### 副会長

園野口哲夫(有野口土建: 一之宮)

### 理事(一之宮支部)

園谷本勇人(谷本建設株)

園山下英治(有山下木材)

園水口誠(ポディーサービス水口)

園幅上卓哉(マイクロ通信サービス)

園石垣宏和(治療院じゅうべえ) 青年部長

園中畑多賀子(中仁) 副女性部長

### 理事(清見支部)

園岩高勲(有清高建設)

園牛丸克夫(牛丸木工)

園大岩正幸(有柚原商店)

園山木隆太郎(株ヤマキ)

園岩高聖(有清高建設) 副青年部長

園塩谷登美子(TS産業) 女性部長

### 理事(荘川支部)

園中井浩二(ヘアーサロンナカイ)

園木下靖(有木下商会)

園清水直喜(農事組合法人ミットガイコホレーション)

園室谷政憲(里山茶屋むろや)

園森憲一(有森商店)

園水尻洋一(水尻畜産)

園森下裕基(有森下商会) 副青年部長

### 監事

園三木亨(有三木デンキ商会: 一之宮)

### 監事

園肥垣津誠司(肥垣津誠司土地家屋調査士事務所: 清見)

## 各種融資制度のご案内

### ■小規模事業者経営改善資金(マル経融資) [日本政策金融公庫]

商工会の経営指導を受けている小規模事業者(商工業者)が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人、安価な利息でご利用いただける融資制度です。商工会にて資金斡旋や資金計画策定支援などを行っています。

【限度額】2,000万円 【利率】1.35%(5月31日時点) 【返済期間】運転資金:7年以内(据置1年) 設備資金:10年以内(据置2年)

### ■一般貸付 [日本政策金融公庫]

ほとんどの業種の中小企業者にご利用いただける融資制度です。

【限度額】4,800万円 【利率】1.25~3.70%(5月31日時点) 【返済期間】運転資金:5年以内(据置1年) 設備資金:10年以内(据置2年)

### ■伴走支援型借換資金 [岐阜県]

新型コロナの影響を受けている事業者への資金繰り支援として実施した融資制度(いわゆる「民間ゼロゼロ融資」)の返済が本格化することに伴い、借換え及び事業再構築等のための資金繰り支援を強化することを目的として創設された融資制度です。経営行動計画書(金融機関との対話により作成する経営改善計画)を作成し、セーフティネット保証4号か5号の認定を受けた方又は売上高か利益率が基準となる期と比較して5%以上減少している方がご利用いただけます。

【限度額】1億円 【利率】1.4% 【保証料】0.0~0.95% 【保証人】原則、法人代表者以外は不要 【返済期間】10年以内(据置5年)

### ■経営安定特別資金融資 [高山市]

市内で1年以上事業を営んでいる中小企業者で、経済変動などにより経営に一定の支障をきたしている法人及び個人、または既存とは異なる業種への進出を図る法人及び個人の方がご利用いただけます。

【限度額】2,000万円 【利率】1.7% ※当初3年分を市が補給 【保証料】0.35~1.90% ※一部を市が補給 【返済期間】10年以内(据置1年)

### ■小規模企業融資(小口Z) [高山市]

市内で1年以上同一事業を営む従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人及び個人で、今回の融資を含めた信用保証協会の保証付融資残高が2,000万円以内となる方がご利用いただけます。

【限度額】2,000万円 【利率】0.8% ※一部を市が補給 【保証料】0.50~2.20% ※一部を市が補給 【返済期間】10年以内(据置1年)

### ■小口融資・経営安定特別資金融資の借換 [高山市]

経営が悪化している市内事業者の資金繰りの円滑化を図るための制度です。以下、2つの要件があります。

- ・小口融資: 借り換えを行おうとする旧債務の残高の1/10以上の新規借入があること
- ・経営安定: 借り換えを行おうとする旧債務の残高の1/10以上の新規借入があること ※同一制度間の借り換えのみ可能

#### 一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

#### 清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

#### 荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会  
ホームページ



高山西商工会  
ラインアカウント

#### WEBセミナー

ログインID: 2033

パスワード: 2033

(当会HPよりアクセス)

#### 国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.35%

(令和6年5月31日時点)

## 「労務リスク対策セミナー“サイバー犯罪に備える基礎講座”」のご案内

情報搾取等を意図したサイバー攻撃はここ数年拡大し、企業経営の大きな課題となっているほか、政府としても官民双方での情報セキュリティ対策が重要な政策課題となっています。本セミナーでは、サイバー事故に関わる対策に加え、企業が抱える労務リスクの観点で実務上問題になりそうな場面を例として、その実務対応と留意点について解説があります。

【開催日時】 7月19日(金)15:00~17:00

(申込コードは「SHOKOKAI01」ショーコーカイゼロイチ)

【開催場所】 ZOOMによるオンラインセミナー

【対象者】 HP所有事業者/業務でPC・メールを使用する事業者の経営者・管理者等

【申込方法】 右のQRコードよりお申し込みください。申込締切:7月18日(木)17:00

【問合せ先】 あいおいニッセイ同和損害保険(株) マーケット開発部 TEL:03-5789-6450 《参加申込》



## 第1回 高山市内若手社員向けセミナー「YAONA(やおな)！」参加事業所募集のご案内

高山市内事業所に雇用された若手社員のスキルアップや職場への定着を図るとともに、地域への誇りと愛着の醸成や、職場を越えた同世代の若者の交流によるネットワークづくりを目的として若手社員向けセミナーが開催されます。

【開催日時】 6月26日(水)14:00~17:00

【開催場所】 高山市民文化会館2階 2-5(高山市昭和町1-188-1)

【内容】 ビジネスリーダー等によるパネルトーク、グループディスカッション、ビジネススキルアップのためのミニ講座など

【対象者】 市内事業所に勤務する就職3年目以降の20代の方

【定員】 40名(定員を超える申込数があった場合は、抽選により決定)

【申込方法】 高山市HPの参加申込フォームよりお申し込みください。申込期限:6月12日(水)

【問合せ先】 高山市商工労働部 雇用・産業創出課 TEL:0577-35-3182

《詳細》



## 「高山市求人情報発信支援事業補助金」のご案内

高山市は市内事業者の人材確保を後押しするため、令和6年度内に実施する求人活動に係る経費の一部を補助します。

【対象者】 市内に事業所を有する中小企業者

【対象費用】 求人情報掲載料(動画配信含む)、合同企業説明会の出展料

【補助金額】 補助上限額20万円(補助率1/2)

【申請方法】 WEBサイトで申請書類をダウンロード・印刷し、書面にて申請してください。

《詳細》



## 公募中の主な補助金制度のご案内

### 「事業再構築補助金(国)」

新市場進出、事業・業種転換、事業再編等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する補助金制度です。

【申請期限】 第12回…7月26日(金)18:00

### 「IT導入補助金(国)」

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援する補助金制度です。

【申請期限】 通常・セキュリティ対策推進枠

第4回…6月19日(水)、第5回…7月19日(金)

インボイス枠 6月19日(水) いずれも17:00まで

### 「省エネルギー投資促進支援事業費補助金(国)」

省エネ設備への入替を促進するための補助金制度です。

【申請期限】 第2回…7月1日(月)17:00



《詳細》



《詳細》



《詳細》

## 小規模企業景気動向調査(4月期)報告書について

本報告書は、全国の商工会地区に所属する小規模企業の景気動向調査の結果を取りまとめたもので、小規模事業者の皆様へ提供し、経営活動の一助となることを目的としています。



《報告書》

## 労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請が義務化されます

令和7年1月1日より以下の7つの手続きについて、電子申請が原則義務化されます。電子申請の手続き等でご不明点がある場合は、高山労働基準監督署安全衛生課(0577-32-1180)までお問い合わせください。

◆労働者死傷病報告(様式第23号・第24号) ◆有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書(様式第6号の2)

◆総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告(様式第3号)

◆定期健康診断結果報告書(様式第6号) ◆心理的な負担の程度を把握するための検査結果報告書(様式第6号の3)

◆有機溶剤等健康診断結果報告書(様式第3号の2) ◆じん肺健康管理実施状況報告(様式第8号)

## 「令和6年度 全国安全週間」のご案内

本年度も「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、97回目となる「全国安全週間」が実施されます。安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について再認識していただくと同時に、安全活動を着実に推進していただきますようお願いいたします。

【実施期間】 7月1日(月)~7日(日) ※準備期間:6月1日(土)~30日(日)

【スローガン】「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」